

東館南集会所

問い合わせ先
生涯学習課 生涯学習係
☎ 0285(56)9159
FAX 0285(56)6691

「夏休み子どもふれあい教室」 ～学びとふれあいを深めた3日間～

町内の小学生を対象に、今年度も「夏休み子どもふれあい教室」(3日間)を開催しました。

1日目の創作活動では、本田技研「ドリームハnz」の職員の方々を講師に、ダンボールクラフトによる作品を制作しました。2日目の科学教室では、液体窒素を使った実験で変化の様子を観察、CDを使った色の変わる回転コマづくり、かさぶくろロケットを実際に飛ばすなどをして科学の不思議を体験しました。3日目は、人権カルタによる交流、人権を考えるアニメビデオの視聴と話し合い、クイズ形式で外国の文化を学びました。

【参加した児童の感想】

- ダンボールクラフトが楽しかった。 ○ロケットが遠くまで飛んだのがうれしかった。
- 英語活動や科学実験が楽しかった。 ○いろいろな国の食べ物や動物、スポーツをたくさん知った。
- けんかをしたら謝ることが大切だと思った。 ○本当の友達とは何かを考えた。
- 人を思いやりたり、気づけたりしないと、相手が嫌な気持ちになることが分かった。
- 人権カルタをして、戦争や人権のことをたくさん知った。



7月22日 1日目



7月28日 2日目



8月4日 3日目

「第3回 共同学習会兼人権教育研修会」を報告します 7月23日(木)

演題「部落差別の現状と課題」 部落解放同盟栃木県連合会 書記長 戸田 眞 氏

学習会は、町内の教職員を対象とした研修会も兼ねて開催しました。

私たちの身の回りにある差別や人権侵害が増加傾向にある中で、部落差別の現実の課題として、結婚や住宅購入の際に顕在化する忌避意識の問題、ネット上の差別的な書き込みや関係者の個人情報の掲載、今なお続く身元調査等の問題を取り上げました。

その背景には、社会への不満のはけ口としての行為、あるいは無関心からくる傍観、周囲への安易な同調などがあります。

解決への道筋は、「正しく理解される歴史教育」や「部落差別解消推進法などの法制度の認知度を高めること」が不可欠です。また、国際人権基準に基づいた「包括的な反差別法の制定」が求められます。大切なことは、個々人が部落差別と向き合ったとき、なぜ差別をするのか、自分に何ができるのかを考えて行動することが差別の解消につながる、と締めくくりました。



【参加者の声】

- 部落差別は、歴史の問題として過去のものと思っていたが、身近なものとは知らなかった。
- 現在でもインターネット等でさし行があり、裁判が続いていることに驚いた。デリケートな問題なので触れにくい印象を抱いていたが、そうした態度もまた差別を助長すると意識したい。
- SNSが普及したことにより、子どもたちが誤った情報を得てしまう可能性が増えてきている。部落差別に関わらず、差別は一人ひとりの意識、向き合い方を改めることが差別をなくす一歩だと感じた。